労働争議における典型判例分析（中国語）

深セン：2023年8月17日（木） 14:00～16:30

広州：2023年8月18日（金）14:00～16:30

主催：英創安衆企業管理諮詢（深セン）有限公司

深セン市福田区深南大道和金田路交差点 金地中心15階C10-C11室

広州市天河区天河路230号万菱国際中心4002-04室

○ 特徴

中国の労働争議案件においては、最高人民法院が公布する指導判例や各地の高級法院の典型判例が一つの判断基準として参考にされ、最終判決が下されることが少なくありません。本研修では、各高級法院が公布している指導判例や典型判例を分析の俎上に載せ、その判決の傾向やポイントについて解説致します。実際の判例分析を通じてリスク予防策や発生時の対応方法についても学べる内容です。

○ 内容

I. 実務における指導判例・典型判例の位置づけとその意義

II. 典型判例が使用者の雇用管理に与える影響

III. 労働者の休暇・残業など、労働契約履行に関わる判決ポイント

IV. 客観状況の重大変化、使用者による一方的な配置転換など、労働契約内容の変更に関わる判決ポイント

V. 労働者による社内規則制度違反時の使用者の挙証責任など、労働契約解除に関わる判決ポイント

○ 対象者：人事部門責任者・担当

○ 講師： 弊社コンサルタント

申込書

本申込用紙に必要事項をご記入の上

Email: infosz@persolkellyconsulting.com にてお申込みください

（担当：PERSOLKELLY Consulting Ms.林）

○ 費用：500元/人（ 6%増値税込み）

※弊社人事労務コンサルティング会員の方には無料でご案内させて頂きます。

貴社名 （発票宛名）				
参加者氏名	**性別**	**役職**	**E-mail**	**電話番号**
支払方法	□銀行振込 □会員様無料		振込銀行：招商银行深圳中央商务支行 口座番号：817682070510001 振込口座名：英创安众企业管理咨询（深圳）有限公司	
発票種類	□ 普通発票　□ 増値税専用発票（還付率6%） ※増値税発票が必要な場合、増値税専用発票の発行に必要となる項目をご提供ください。			

※お問合せ先： 林（日本語可） 0755-23996500（Ext.682）